



平成 27 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス ノ ー ピ ー ク  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 山 井 太  
(コード番号：7816)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 國 保 博 之  
社 長 室 長  
(TEL. 0256-46-5858)

### 処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 27 年 11 月 19 日開催の取締役会において決議いたしました、自己株式の処分及び当社株式の売出しに  
関し、処分価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

(1) 処分価格（募集価格）	1 株につき	3,840 円
(2) 処分価格の総額		1,124,736,000 円
(3) 払込金額	1 株につき	3,640 円
(4) 払込金額の総額		1,066,156,000 円
(5) 申込期間	平成 27 年 12 月 1 日（火）～平成 27 年 12 月 2 日（水）	
(6) 払込期日	平成 27 年 12 月 10 日（木）	
(7) 受渡期日	平成 27 年 12 月 11 日（金）	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格（募集価格）で募集を行います。

##### 2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

(1) 売 出 価 格	1 株につき	3,840 円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		3,701,760,000 円
(3) 引 受 価 額	1 株につき	3,640 円
(4) 引 受 価 額 の 総 額		3,508,960,000 円
(5) 申 込 期 間	平成 27 年 12 月 1 日（火）～平成 27 年 12 月 2 日（水）	
(6) 受 渡 期 日	平成 27 年 12 月 11 日（金）	

(注) 引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

ご注意：この文書は当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表  
文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が  
作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご  
覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		188,500 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	3,840 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		723,840,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 27 年 12 月 1 日（火）～平成 27 年 12 月 2 日（水）	
(5) 受 渡 期 日	平成 27 年 12 月 11 日（金）	

### 4. 第三者割当による自己株式の処分（本第三者割当による自己株式の処分）

(1) 払 込 金 額	1 株につき	3,640 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額	上限	686,140,000 円
(3) 申 込 期 日	平成 27 年 12 月 24 日（木）	
(4) 払 込 期 日	平成 27 年 12 月 25 日（金）	

#### 【ご参考】

#### 1. 処分価格（募集価格）及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 27 年 11 月 30 日（月）	4,000 円
(2) ディスカウント率		4.00%

#### 2. シンジケートカバー取引期間

平成 27 年 12 月 3 日（木）から平成 27 年 12 月 21 日（月）までの間

#### 3. 今回の調達資金の用途

今回の一般募集及び本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額合計上限 1,743,023,000 円については、設備投資資金として 1,690,000,000 円（平成 27 年 12 月期に 59,000,000 円、平成 28 年 12 月期に 920,000,000 円、平成 29 年 12 月期に 711,000,000 円）を充当し、残額を平成 29 年 12 月期までに金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資資金の内訳としましては、主として、首都圏・大阪における直営店の新規出店及び物流ネットワークの拡充・効率性向上等を目的とした物流センターの新設のための設備投資等、また、新規顧客層の取込みやブランド価値の向上を目的とした本社 Headquarters におけるスパレストラン等の新設といった設備投資に充当する予定であります。今回の資金調達による設備投資により、既存ユーザーの方に加えてより多くのユーザーの方に当社製品を効率よく提供するための体制構築が図れるものと考えております。

なお、平成 26 年 11 月 7 日付の取締役会決議における自己株式の処分により調達した資金については主として国内外の新規店舗出店への設備投資等を目的としておりましたが、当初の計画の通りに充当しております。

詳細につきましては、平成 27 年 11 月 19 日付で公表いたしました「自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意：この文書は当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。